

総務産業常任委員会会議録

1. 開催日 令和7年3月10日（月） 9時00分～9時24分
2. 開催場所 玉城町役場 3階 第1委員会室
3. 出席委員 （6名）
委員長 渡邊 昌行 副委員長 福田 泰生 委員 南 雅彦
委員 山口 欣也 委員 山路 善己 委員 小林 豊
4. 欠席委員 なし
5. 説明のため出席した者の職・氏名
町 長 辻村 修一 副町長 田間 宏紀 教育長 山村 嘉寛
統括鑑 中村 元紀 総務防災課長 内山 治久 総務防災課長補佐 西岡 厚
総務防災課長補佐 玉木 真弓
6. 職務のため出席した者の職・氏名
議会事務局長 中西 豊 同書記 福井希美枝
7. 会議録署名委員 南 雅彦 委員 小林 豊 委員
8. 委員会付託議案審査について
第1 議案第14号 玉城町消防団条例の一部改正について
第2 議案第15号 玉城町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

開会の宣告

（午前9時00分 開会）

○委員長（渡邊 昌行） ただいまの出席委員数は6名で、定足数に達しておりますので、総務産業常任委員会を開会します。

本委員会に、町長、副町長、教育長、その他関係職員の出席をいただいております。

開会に当たり、町長から挨拶をいただきます。

辻村町長。

○町長（辻村 修一） 総務産業常任委員会に付託を賜りました2議案につきましてご審査をいただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（渡邊 昌行） 本日は、本委員会に審査付託されました議案2件の審査を行います。

初めに、会議録署名委員の指名をします。

本日の会議録署名委員は、南雅彦委員、小林豊委員の2名にお願いします。

日程第1 議案第14号 玉城町消防団条例の一部改正について

○委員長（渡邊 昌行） それでは、議事に入ります。

議案第14号 玉城町消防団条例の一部改正についてを議題にします。

議案の提案理由並びに補足説明は、既に本会議の中で行われておりますが、追加説明があればお願いします。追加説明ありませんか。

(「ありません」と呼ぶ声あり)

○委員長(渡邊 昌行) 追加説明はありませんので、質疑を行います。

発言を許します。

山路委員。

○委員(山路 善己) 山路。

再度確認と質問をさせていただきます。別表第2、これは旧の別表第2は、団長から団員、それから出場手当、訓練、点検、警戒、賄手当が一緒になっておりましたけれども、支給単位の団長から団員は別表第2で、階級や、文言の修正と、それから金額は同じですね。それで、別表第3、新しくつくられて、訓練手当、警戒手当は見てみますと一緒にです。そして出動手当、これが区分で災害になっておりまして、より具体的に記載されております。これでちょっとここで後から質問させていただきます。それから、この点検手当、それがその他になりまして、単に点検手当だけでなく、機械器具点検や防火啓発活動、その他もろもろ具体的に記載されております。ここまでこれでよろしいですね。

それで、質問です。別表第3の区分、災害、支給額単位のほう、ただし、1災害における活動時間が7時間45分を超え、かつ2日以上に及ぶときは、当該災害については1日単位とする。この意味合い、ちょっと分かりにくいんですが、ちょっと教えていただけないか。

○委員長(渡邊 昌行) 総務防災課、内山課長。

○総務防災課長(内山 治久) 総務防災課長、内山。

今回の改正におきまして、まず、報酬のほうを8,000円に引き上げているんですが、その場合、前条例までは1回につき5,000円という報酬の支払い方をしておりますが、今回8,000円に上がりまして……

○委員長(渡邊 昌行) 暫時休憩します。

(午前9時03分 休憩)

(午前9時03分 再開)

○委員長(渡邊 昌行) 再開します。

総務防災課、内山課長。

○総務防災課長(内山 治久) 総務防災課長、内山。

今回の条例改正におきまして、団員の報酬につきまして、年額報酬、出動報酬、2種類に定めておりますが、出動報酬につきましては、従来5,000円のを8,000円に引き上げております。こちらにつきましては、従来の条例では1回につき5,000円という時間の制限がなかったんですが、今回の条例改正におきまして、時間の制限を設けております。というのは、大規模災害等が起きた場合、この1回も8時間を超えるような大規

模災害が起きることも想定されておりますので、勤務時間7時間45分を超えた場合につきましては、2日間に支給できるように条例の改正をしております。

○委員長（渡邊 昌行） 山路委員。

○委員（山路 善己） それは理解できるんですよ。金額8,000円に上がっているの。この単位のところを見てください。別表第3の単位、ただし、1災害における活動時間が7時間45分を超え、かつ2日以上に及ぶときは、当該災害については1日単位とする。この2日以上に及ぶとき、それから1日単位、この定義というのが理解、ちょっと私はできなかったんで、この説明をお願いしているんですけども。

○委員長（渡邊 昌行） 内山課長。

○総務防災課長（内山 治久） 総務防災課長、内山。

こちらにつきましては、1日以上勤務になった場合、2日間にわたった場合につき支給するという条文になっておりまして……

○委員長（渡邊 昌行） 暫時休憩します。

（午前9時05分 休憩）

（午前9時08分 再開）

○委員長（渡邊 昌行） 再開します。

内山課長。

○総務防災課長（内山 治久） 総務防災課長、内山。

今回の改正につきましては、1災害における活動時間を7時間45分を超えた場合で、かつ2日以上に及んだ場合は1日で単位での支給をするということで定めておりますので、7時間45分を超えて2日以上あれば、2日分の支給となります。金額は8,000円と時間によって8,000円になる場合と5,000円になる場合とございます。

○委員長（渡邊 昌行） よろしいですか。

山路委員。

○委員（山路 善己） よく分かりました。ありがとうございます。

○委員長（渡邊 昌行） ほかに質問ありませんか。

ないようですので、これで本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。通告はありませんでしたので、討論の省略をし、直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全 員 挙 手）

○委員長（渡邊 昌行） 挙手全員です。

したがって、議案第14号 玉城町消防団条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第15号 玉城町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

○委員長（渡邊 昌行） 次に、議案第15号 玉城町消防団員等公務災害補償条例の一部改正についてを議題にします。

議案の提案理由は既に本会議の中で行われておりますが、追加説明があればお願いします。

追加説明ありますか。

（「ありません」と呼ぶ声あり）

○委員長（渡邊 昌行） 説明はありませんので、質疑を行います。

発言を許します。ありませんか。

小林委員。

○委員（小林 豊） 小林。

確認なんですけれども、消防団につきましては全国全部共通という考えでよろしいですか。

○委員長（渡邊 昌行） 内山課長。

○総務防災課長（内山 治久） 総務防災課長、内山。

今回の改正につきましては人事院勧告に伴うものでして、法律の改正に伴うものですので、全国の市町村におきましても同じ改正となります。

以上でございます。

○委員長（渡邊 昌行） よろしいですか。

○委員（小林 豊） はい。

○委員長（渡邊 昌行） ほかに。

山路委員。

○委員（山路 善己） もう一つ質問なんです、改正後のほうの2項の2条のちょうど真ん中より下ぐらい、負傷もしくは出動により死亡し、何々となった場合は9,700円とする。この9,700円は別表第5条関係の勤続年数10年未満、班長及び団員の9,700円、これとは関係なく、別途設けられているものなんですか。たまたま金額が同じだけなのかなとも思うんですが。

○委員長（渡邊 昌行） どうですか。

暫時休憩します。

（午前9時12分 休憩）

（午前9時22分 再開）

○委員長（渡邊 昌行） 再開します。

総務防災課、玉木課長補佐。

○総務防災課長補佐（玉木 真弓） 総務課長補佐、玉木。

こちらにつきましては、条文のほうで金額の最低と最高を記載しておりまして、別表に移って、その配分とか年数とか階層とかに応じた目安の金額を記しとるという形になりますので、委員おっしゃるとおりのことでございます。

○委員長（渡邊 昌行） よろしいですか。

○委員（山路 善己） はい。

○委員長（渡邊 昌行） ほかに質問ありませんか。

ないようですので、これで本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。通告はありませんでしたので、討論の省略をし、直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全 員 挙 手）

○委員長（渡邊 昌行） 挙手全員です。

したがって、議案第15号 玉城町消防団員等公務災害補償条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

以上で本委員会に付託されました議案の審査は終了しました。

これをもって本委員会を閉会したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○委員長（渡邊 昌行） これで総務産業常任委員会を閉会します。

本会議での委員長報告については、審議内容は議事録をご覧くださいこととし、主な事項及び結果の報告とさせていただきますので、ご了承願います。

ご苦労さまでした。

（午前9時24分 閉会）

令和 年 月 日

委 員 長

署名委員

署名委員